

Tropical Ecology Letters

日本熱帯生態学会 Japan Society of Tropical Ecology Aug. 20, 1990

日本熱帯生態学会設立総会 発起人代表あいさつ

吉良竜夫

このたび私たち発起人から、日本熱帯生態学会の設立のよびかけをいたしましたところ、非常にたくさんのかたがたのご賛同をいただき、本日の設立総会には、このように多数ご参会くださいます。一同感激しております。猛暑のなかを、はるばる遠路お集まりくださいました皆さまに、あつくお礼を申し上げます。この会の設立の趣旨は、お手元におとどけしました趣意書に尽きておりますが、ひとこと蛇足を加えさせていただいて、開会のごあいさつとしたいと思います。

いま、なぜ熱帯生態学会か、また、すでに生態学そのほかでりっぱな学会があるのに、なぜことさらに新しいものをつくる必要があるのか、と疑問をおもちの向きもあるかと思えます。それには、はっきりした必要性和理由があります。

まず第1に、熱帯の生態学的研究の重要性がにわかに高まってきたという事実があります。熱帯は、ある意味で生物がその繁栄の頂点に達しているところでありまして、ご承知のように、生物の種類数は温帯地域をはるかにしのぎ、また生物界の機能もずばぬけてスケールが大きい。熱帯林が大規模に破壊されれば、何十万種という生物がほろび、またほとんど全地球の気候にその影響がおよぶと予想されています。最近の研究の発展によって、熱帯の研究がわれわれの生物圏の理解に貢献するところがいかに大きいか、ますます明らかになってきました。この重要性に

対応して、熱帯地域で研究する生物学者の数は急激に増えはじめています。

一方、世界の開発途上国の大半は熱帯にあり、北の諸国と南の国々との経済的、社会的格差は、ますます広がろうとしています。核戦争の危機が回避されようとしているいま、環境の問題をふくめて、熱帯の開発途上国の現状をいかに打開し、南北格差をちぢめてゆくに、世界と人類の将来がかかっているといっても過言ではないでしょう。この認識が深まるにつれて、さまざまの学問分野でいっせいに熱帯地域の研究が活発になり、これまたおびただしい数の研究者がそれにたずさわっています。しかし、熱帯諸国の特徴は、人間と自然との関係が工業化した地域にくらべてはるかに密接なことで、いかなる分野の研究も、地域の自然の生態学的認識から出発しなければ正しい結論に到達することはできないでしょう。また、このような人間・自然系の理解のためには、広い意味での生態学的アプローチが必要になってくるでしょう。

このような現状のもとで、とくに日本ではふたつの問題が表面化しています。ひとつは、研究者の数がふえ、研究が多分野にまたがるようになった結果、研究者間の情報交換がいちじるしく不足していることです。とくに、基礎的な生態学研究と、農学、林学、医学、工学などの分野の応用生態学的な研究との間に、情報交換の不足が目立ちます。科学が細分化した今日では、ひとりの研究者がい

くつもの学界に出席し、多くの専門雑誌に目を通して必要な情報を集めることは、超人的な努力を必要とします。いまでは、世界の熱帯のたいていの地域で、日本の研究者が仕事をしていますが、どこでどんな人がどんな研究をしているかは、ほとんどわかりません。それがわかるだけでも、大きなメリットがあるでしょう。このような現状を打開するためには、なにかの対策を講じなければなりません。

さらに、さきにのべたような熱帯諸国の実情を考えると、たとえきわめて基礎的な研究であっても、その地域の産業、経済、社会、政治などの問題と深くかかわらざるをえませんが、まして途上国援助と直接かかわるような研究では、きわめて広い知識を必要とします。たとえば、いま全世界が深い関心をもっている熱帯林の保護の問題をとってみても、

その必要性は明らかですが、それを実現しようと思えば、熱帯開発途上国の現状についての十分な認識をもち、その改善策と組合せて提案をしないかぎり、成功のみこみはありません。ここで要求されているのは、まさに学際的なアプローチなのです。

たいへんごあいさつが長くなりましたが、要約すれば、われわれ研究者の立場でいま必要なことは、以上のような必要にこたえるための場の設定です。もうあらためて申しあげるまでもなく、このような要請に対しては既成の学会では不十分で、新しいいれものが必要なことはご理解いただけるかと思えます。みなさまのご協力で、この学会が順調に発展し、期待される役割をはたすことができるようお願いして、ごあいさつを終わります。

(1990年7月22日)

日本熱帯生態学会のご案内

広い視野にたった研究の発展と研究成果の交流を

設立趣旨 近年、地球規模の環境問題が重要な政策課題となつています。温室効果をもたらす二酸化炭素ガスの大量発生と大気圏での蓄積、地球の温暖化、砂漠化の拡大、熱帯林の急速な破壊、野生生物の絶滅、酸性雨、環境汚染の広域化、オゾン層の破壊、海洋汚染の拡大、発展途上国における深刻な公害の現状など、どれをとっても地球上の生物生存環境を直接おびやかすものとなっています。互いに原因となり結果となりあって、地球規模の環境問題を一層広く、つよく、深刻なものにしてしまいました。その解決のためには、グローバルな視野をもった研究を基礎としなければなりません。なかでも、熱帯林の急速な破壊、熱帯地域における環境の破壊への対処と関連して、熱帯研究がいまほど注目をあびたことは、かつてありませんでした。破壊された生態系の修復を目指した研究が

よくもとめられています。

日本の熱帯研究は、かなり古い時代までさかのぼることができます。しかし、組織だった研究が始まったのは、ようやく1960年ころになってからです。いろいろ、動植物の分類・地理、生態・生理、地球科学、農林・水産、人類の社会、歴史、地理などきわめて広範な分野で、おおくの業績をあげてきました。研究地域も熱帯アジアにかぎらず、アフリカ、アメリカでも数おおくの研究者が活躍してきました。日本人による個々の研究成果には国際的にもすぐれたものがみられますが、研究者間の相互交流や討論という面では、国内にかぎっても、十分であったとはいえません。研究者相互間の交流を促進することによって、重要な研究の方向を見定めるための討論をうながし、また研究成果発表の場を確保して、いっそうの研究の発展をはかることが急

務です。このような社会的な要請に応えるために、日本熱帯生態学会 Japan Society of Tropical Ecology を設立することをよびかけたところ、発起人として180名をこえる研究者が名をつらねました。そのなかの有志が設立準備委員会をつくり、準備にあたってきましたが、本年7月22日設立総会を開くことができました。

目的 日本熱帯生態学会は熱帯地域の生態学的研究の進歩と研究成果の交流と普及に努めます。熱帯地域の生態学的研究といっても、熱帯生態学という確立した学問分野があるわけではありません。それぞれの研究者がそれぞれの研究方法によって熱帯地域の理解を深めていけばいいのですが、熱帯地域の自然に対する開発のすすみかたを考えると、熱帯地域の自然と人間生活をどのようにして持続的なものとして維持し発展させるかという視点が重要になってくることはさげられません。生物過程が主体となった自然生態系に注目するだけでなく、自然を組織している社会的なしくみに目をつぶってはならないでしょう。このような意味でこれからの熱帯研究はより広い視野をもとめられるにちがいありません。幅の広いさまざまな研究の成果の相互交流が重要です。さらに研究成果は学界が独占すべきものではありません。広く社会に還元し、熱帯地域に生じている社会と自然をめぐる諸問題がただしく理解され、解決されるよう努力する必要があります。

事業 うえの目的を達成するために、日本熱帯生態学会はつぎの事業をおこないます。

i) 研究会や研究発表会を開催します。研究会は大学など研究機関などが主宰する定期、不定期のセミナー、シンポジウム、ワーク・ショップ、フォーラムなどいろいろの形態のものが考えられます。かたちにこだわることなく、各地で熱帯研究がさかんになることが望まれます。

研究発表会は年次大会として、全国的な集

会を定期的（年1回）に開催します。他にいろいろなレベルの地方的な研究発表会がおこなわれることが望まれます。

ii) 定期、不定期出版物を刊行します。定期出版物として、ニュース・レター、会誌をそれぞれ年4回刊行します。

ニュース・レターには会員の動静、関係諸機関や関連学会の動向、学会記事を中心に、内外の熱帯研究の動向に関する最新のニュースを会員におつたえします。

会誌は原著論文、短報、総説など会員の研究活動の成果を中心として掲載するものです。

また複雑な熱帯地域についての研究成果は限られたページ数の「論文」では十分な記載がなされないこともあります。大部な論文や報告を刊行するために不定期的に発行するモノグラフ的な会誌も予定しています。

iii) 内外の関係諸機関、関連学会等と交流をはかります。熱帯研究を志す研究者、熱帯地域の諸問題に取り組んでいる関係者はすくなくありません。日本熱帯生態学会は会員がそれら諸機関、関連学会との交流を深めることができるようつとめます。

iv) その他、日本熱帯生態学会の活動として評議員会が適当と認めた事業をおこないます。会員各位の積極的な提案がまたれます。

会員 日本熱帯生態学会の目的に賛同するかたならば、どなたでも会員になることができます。もちろん国籍は問いません。会員の種別は正会員、学生会員、賛助会員および名誉会員です。

正会員、学生会員は本会に入会申込書を提出し、その年度の会費を払い込めば会員としての資格をえられます。学生会員になるためには、指導教官（教員）の証明を必要とします。

賛助会員は本会の事業を援助してくださる個人又は団体で、入会申込を評議員会が適切と認めればあいに会員となることができます。

名誉会員は評議委員会が熱帯生態学研究に

顕著な業績を挙げ、あるいは本会に対する功績が特に著しいと認めた個人の会員です。

組織 日本熱帯生態学会は会員総会が最終意志決定機関です。会員の投票によって、正会員のなかから会長と評議員会を選びます。会長は本会を代表します。評議員会は本会の運営に関する重要な事項を審議します。会長は監事、編集委員長、幹事長、事務局幹事を指名して、評議員会の承認をもとめます。編集委員長は編集委員を指名して、評議員会の承認をもとめます。

この他に会長は顧問を委嘱して、評議員会の承認をもとめることができます。

1990年7月22日現在の学会組織は次のとおりです。

会長

吉良竜夫 滋賀県琵琶湖研究所長

顧問

今西錦司 京都大学 名誉教授
岩田慶治 大谷大学教授
梅棹忠夫 国立民族博物館長
加納六郎 東京医科歯科大学長
河合雅雄 京都大学 名誉教授
川村俊蔵 京都大学 名誉教授
木崎甲子郎 琉球大学 名誉教授
神足勝浩 国際協力事業団参与
佐々学 東京大学 名誉教授
佐藤大七郎 野生生物研究センター理事長
四手井綱英 京都大学 名誉教授
杉二郎 東京大学・東京農業大学 名誉教授
高井康雄 東京農業大学教授
沼田真 千葉大学 名誉教授
森主一 京都大学 名誉教授
吉井良三 京都大学 名誉教授

評議員

石井米雄 上智大学
今立源太良 東京医科歯科大学
岩槻邦男 東京大学
小野勇一 九州大学

勝田 桓 森林総合研究所
川那部浩哉 京都大学
久馬一剛 京都大学
倉石 晉 広島大学
國府田佳弘 琉球大学
佐々木高明 国立民族学博物館
高谷好一 京都大学
高木貞夫 北海道大学
田川日出夫 鹿児島大学
田中二郎 京都大学
中村武久 東京農業大学
林 一六 筑波大学
宮脇 昭 横浜国立大学
安野正之 国立環境研究所
依田恭二 大阪市立大学

編集委員長

堀田 満 鹿児島大学

編集委員

安部琢哉 京都大学
有賀祐勝 東京水産大学
岩本俊孝 宮崎大学
甲山隆司 鹿児島大学
小山直樹 京都大学
西平守孝 琉球大学
前田成文 京都大学
山倉拓夫 大阪市立大学
山根正気 鹿児島大学
米田 健 大阪教育大学

監事

小川房人 大阪市立自然史博物館
久野英二 京都大学

幹事長

荻野和彦 愛媛大学

財務幹事

岩坪五郎 京都大学

総務幹事

渡辺弘之 京都大学

山田 勇 京都大学

庶務幹事

井上民二 京都大学

二宮生夫 愛媛大学
会計幹事
中村浩二 金沢大学
編集幹事
山倉拓夫 大阪市立大学
米田 健 大阪教育大学

事務局 日本熱帯生態学会の事務局は次のところにおきます。学会に関するあらゆるお問い合わせは事務局宛にくださればけっこうです。

〒790 松山市樽味3-5-7
愛媛大学農学部森林生態学・造林学研究室内
日本熱帯生態学会事務局
荻野和彦（幹事長）
または 二宮生夫（庶務幹事）
Tel. 0899-41-4171 内283、284
Fax: 0899-77-4364

1990年度事業計画

1. 研究会、研究発表会の開催

(1) 第2回総会とシンポジウムの開催(予告)

日程：1991年4月

場所：未定

(2) INTECOL 関連事業の開催

フォーラム「熱帯生態学研究の動向」

FORUM: TRENDS IN TROPICAL ECOLOGY

日程：1990年8月24日午後7時-9時

場所：横浜プリンスホテル

司会：山田 勇助教授（京大東南ア研）

(3) その他

2. 定期、不定期出版物の刊行

(1) 会誌第の発行 (B5版 100ページ)

(2) ニュース・レターの発行 (B5版 16ページ)

(3) その他

3. 内外の関係諸機関、関連学会等との交流

4. その他

[ニュース]

ワークショップ"Regulatory Mechanism of Socio-ecosystem in Southeast Asia" の開催

本年8月に第5回国際生態学会 Vth INTECOLが開催されます。わが国を訪れる外国人研究者は例年にないにぎわいをみせはじめました。愛媛大学農学部では、ここ数年にわたってつづけてきた、アジア・太平洋地域のマングローブ生態系の制御機構に関するとりまとめをしようとしています。この機会にこの研究計画に共同研究者として参加した研究者、あるいは生態系の持続的経営に関心をもつ研究者とともに生態系の社会性、その制御機構について論議を深めるために表題のようなワークショップを企画しました。東南アジアの農・林・水・畜産業の基盤となっている自然生態系はすでにそれ自身の維持機構を破壊しています。ここには過剰開発、非合理的な用種転換、過伐など、自然生態系にそなわった維持、再生機構を人為的に社会的に、時には政策的に破壊しているのがはっきりしはじめています。生態系の持続的な経営をめざそうとすれば、生態系を自然システムとして理解するだけでなく、社会システムとして理解しなければならないことは明白です。社会生態系にそなわった制御機構をわれわれはどこまで知っているのか、どこまでコントロール可能なのか、討論してみたいと思います。

日時：1990年8月20日午前9時から午後5時

場所：愛媛大学農学部会議室（2F）

テーマ：Regulatory Mechanism of Socioecosystem in Southeast Asia

タイ、インドネシア、オーストラリア、インドの研究者をゲストスピーカーとして話題提供をうけ、日本側のコーディネーターがコメントータとして討論を展開します。

日本熱帯生態学会規約

(名称)

第1条 本会は日本熱帯生態学会 Japan Society of Tropical Ecology と称する。

(目的)

第2条 本会は熱帯地域の生態学的研究の進歩および研究成果の交流と普及を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- i) 研究会, 研究発表会の開催
- ii) 定期, 不定期出版物の刊行
- iii) 内外の関係諸機関, 関連学会等との交流
- iv) その他, 評議員会が適当と認めた事業

(事務所)

第4条 会長は事務局及び編集委員会の所在地を定め, 評議員会の承認をもとめる。

(会員)

第5条 本会は本会の目的に賛同する会員によって構成する。会員の国籍はこれを問わない。

- 2) 会員は正会員, 学生会員, 賛助会員及び名誉会員とする。
- 3) 賛助会員は本会の事業を援助する個人又は団体で評議員会が認めた者。
- 4) 名誉会員は熱帯地域の生態学的研究に顕著な業績を挙げ, 又は本会に対する功績が特に著しい個人で, 評議員会が認めた者。

(入退会等)

第6条 会員になろうとする者は所定の入会申込書を提出しなければならない。

第7条 会員は書面による届出によって, 退会することができる。

第8条 評議員会は会の目的にふさわしくない行為があったと認めるとき, 又は一定期間の会費の滞納があったとき, 会員を除名することができる。

第9条 会員は評議員会が別に定める細則に従って, 会費を前納しなければならない。

2) 納入した会費は理由を問わず返却しない。

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

会長1名, 評議員20名以内, 監事2名, 幹事長1名, 編集委員長1名

第11条 会長, 評議員は正会員のなかから会員の投票によって決める。

2) 任期は2年とし, 再任を妨げない。

(会長)

第12条 会長は本会を代表し, 会務を統べる。

第13条 会長は会務を執行するため監事, 編集委員長, 幹事長および事務局幹事を指名し, 評議員会の承認を求める。

2) 会長は本会の運営に関する諮問を行うため顧問を委嘱し, 評議員会の承認を求める。

(総会)

第14条 本会は毎年1回, 会員による定例総会を開催する。

2) 総会は会長が召集し, 議長となる。

3) 総会は次の事項を議する。

- i) 事業計画, 事業報告の承認
- ii) 予算, 決算の承認
- iii) 役員任免に関する事項
- iv) 規約の改正に関する事項
- v) 会費の改訂に関する事項
- vi) その他, 評議員会が必要と認めた事項

4) 総会は会員の3分の1以上の出席(委任状による出席を含む)により成立し, 出席者の過半数を以て議決する。可否同数のときは議長がこれを決する。

5) 評議員会が必要と認めたとき, または会員の3分の1以上の請求があったときには臨時総会を開催する。

(評議員会)

第15条 評議員会は会長, 評議員によって構成する。

2) 本会は毎年1回定例評議員会を開催する。また会長が必要と認めたときには臨時評議

員会を開催する。

3) 評議員会は会長が召集し、議長となる。

4) 評議員会は次の事項を議する。

i) 研究会等の開催および出版等、本会の事業執行に関する事項

ii) 事業計画、事業報告、予算、決算等の作成

iii) 会員の入退会、除名に関する事項

iv) その他、本会運営に関し、評議員会が必要と認めた事項

5) 評議員会は過半数の評議員の出席（委任状による出席を含む）により成立し、出席者の過半数を以て議決する。可否同数のときは議長がこれを決する。

(監事)

第16条 監事は事業、予算の執行が適切に行われるよう、監査にあたる。

(事業及び会計年度)

第17条 本会の事業及び会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

付則

本規約は学会設立総会における学会設立後、これを実施する。

日本熱帯生態学会規約細則

(総則)

第1条 本会の運営は規約及び本細則による。

第2条 この細則を改正しようとするときには、評議員会の議決によらなければならない。

(会員の特典)

第3条 会員は投稿規定に従って、研究論文その他を会誌に投稿することができる。

第4条 会員は本会の年次大会で、研究発表をすることができる。

第5条 会員は本会の定期刊行物の配布を受け、かつ本会の行うその他の事業に参加することができる。

(会費)

第6条 会費は次のとおり定める。

正会員 年額 8,000円

学生会員 年額 6,000円

賛助会員 年額 一口 100,000円

2) 会費は前納とし、会員は入会后ただちに、当該事業年度の会費を納入しなければならない。名誉会員は会費を免除する。

(会誌その他の刊行物)

第7条 本会は、会誌を年4回（予定）、また「ニューズ・レター」を年4回（予定）発行する。

第8条 本会は会誌、「ニューズ・レター」の他に、熱帯生態学の発展に寄与すると認められる印刷物を不定期に刊行することができる。

第9条 本会の刊行物の寄贈、交換その他処分については評議員会で決める。

(年次大会等の事業)

第10条 本会は「年次大会」等を開催することができる。

第11条 本会は他の団体と共同で適当と認められる事業を、評議員会の議を経て行うことができる。

(事務局)

第12条 会長は正会員の中から、次の会務を執行する事務局を委嘱することができる。

幹事長、総務幹事、庶務幹事、財務幹事、会計幹事、編集幹事

その他会長が必要と認めた役職。

(各種委員会)

第13条 会長は会務運営のため必要に応じて、各種委員会を評議員会の議を経て設けることができる。

付則

本規約細則は学会設立総会における学会設立後、これを実施する。

2) 1990年度の会費については次のとおり定める。

正会員 4,000円

学生会員 3,000円

賛助会員 一口 100,000円

3) 国外在住会員の会費についてはおって定める。

投稿についてのお願い - 編集委員会から

日本熱帯生態学会では定期、不定期の刊行物として学会誌(英文誌)、モノグラフ(不定期刊行物)および連絡広報誌(Tropical Ecology News Letters)を予定しています。それら刊行物の編集方針案と原稿執筆要項案については編集委員会で検討中ですが、現在までのまとまった投稿の方式について以下に述べます。投稿規定はまだ編集委員会で検討中の課題で正式の投稿規定についてはなるべく早く編集委員会で結論を出し、評議員会で承認決定をしたいと考えています。

英文誌の編集 英文誌は日本熱帯生態学会機関誌として年4回刊行(予定)され、広く熱帯自然とその生態に関する未発表の報文(原著、短報)を掲載します。

不定期刊行物 この印刷物(原則として英文)は英文誌のSupplementとして出版されます。学術調査のまとまった報告、学会シンポジウムの報文、あるいはライフワークがまとめられ場合等、それらの印刷が一般学術雑誌では困難な大部なものになり、またその印刷公表が熱帯地域の研究にとって重要と編集委員会で認められた場合に印刷刊行します。

Tropical Ecology Letters 連絡広報誌として年数回刊行され、速報、解説、ニュース、意見、新著や論文紹介、および学会記事を掲載します。

原稿の執筆要領 印刷を迅速に行ない、また必要経費を最小にするために、本学会の印刷物はディスクトップパブリッシングのシステムを最大限に利用したいと考えています。そのため各種原稿はフロッピーディスクを基本にして入稿することを原則とします。ただしタイプ印字原稿や手書き原稿も受付、審査の対象としますから、パーソナルコンピュータが無いと寄稿が出来ないというわけではありません。またタイプ印字(英文)であればスキャナーで読み込み、文字データに変換することが編集委員会事務局では可能です。

ワープロソフトとフロッピーディスクの種類

ワープロソフトはMac版、あるいはMS-DOS版を用いていただくと編集の手間がはぶけます。フロッピーディスクは、3.5インチまたは5インチサイズで2DD、2HDタイプのいずれのものでもよいのですが、片面単密(2D)はあまり望ましくありません(手書きよりはまし)。使用機種とプログラムソフト名は明記してください。また印刷のためのDTPソフトはQuarkXPressを予定していますので、このソフトで作成された原稿およびフロッピーファイルはおおいに歓迎いたします。印字書式 英和文原稿ともA4版の用紙サイズに出力してください。ダブルスペースを原則としますが校閲にたえられる書式スタイルであれば良いこととしたいと考えています。

(編集委員長 堀田 満)

[後書き] Letteersの第1号は設立総会での吉良先生の挨拶と設立にかけた意気込みを良く現した「案内」を中心に編集しました。会誌への投稿規定はまだ出来上がっていませんが、およその骨組みをまとめてみました。優れた原稿が寄せられることを期待しています。このLetteersはMacの打ち出しをオフセット印刷したものです。まだ編集に慣れていないから、色々苦勞することもあります。これからよろしく願います。(H)

Tropical Ecology News Letters

編 集 日本熱帯生態学会編集委員会
〒890 鹿児島市郡元1丁目21-35
鹿児島大学理学部生物(堀田 宛)
Tel. 0992-54-7141(4370)

発行日 Aug. 20, 1990

印 刷 斯文堂株式会社

鹿児島市南栄3丁目1番 0992-68-8211
